



広報

# こぼれ

1

2007

January

特集

● 対談 住民とまちとは  
まちと自治とは何か？

# 住民とまちとは まちと自治とは何か？



地方分権・権限委譲・道州制・市町村合併などといった言葉が各メディアで取り上げられる昨今、地方自治体を取り巻く環境はめまぐるしい変化を遂げている。

まちの価値が問われ、より一層、個性、魅力を出して行くことが、まちとしての生き残りの鍵になって来た。

まち全体を見据え、ひとりひとりがまちの将来像を描くことの必要性が求められる今、当別町長と元・前助役との対談を通じ、当別町のあるべき姿を探ってみる。

## ■当別町を内と外から見て 感じたこと、気付いたこと

**泉亭町長** 私が町長に就任してから助役として力を尽くしていただいたお二方は、仕事として、住民として当別に関わって来られました。

現在、北海道庁に戻られてからも、当別町とは深く関わりがあると思います。北海道という立場から当別町を見て気がついたことなどをお聞かせください。

**谷本氏** 当別はまちとしての価値がとても高いように感じます。

札幌市に隣接し、北海道医療大学があり多くの学生が居住していること、JRが通っていることや、スウェーデンヒルズという特色のある町並み、道民の森といった施設があり、最近マスコミでも多く取り上げられている移住促進事業などにも活発に取り組み、好印象を与えているまちだと思います。

このようなことは住んでいるときは当然だと思っており、特別なことと認識していませんでしたが、いざ当別を離れて振り返って見ると良い印象が強いですね。

道内の市町村には、資源が乏しく、人口減少、過疎化に歯止めをかけられずに悩みつづけているまちが沢山ありますが、当別は、もっと発展する可能性を沢山秘めていると思います。

**佐々木氏** 私もそのように考えています。当別は道央圏において道路交通の要衝であり、国道275号と337号が完全に整備されれば、この交差地区は人や物の流れの拠点となる可能性があると思います。

国道沿線では地元の農産物の直売所などで札幌市民などをターゲットに民間の力でいろいろなことが出来るのではないのでしょうか。

**泉亭町長** 谷本さんの在任中には、市町村合併の検討、協議の中で、行政サービスのあり方や事務事業の見直しなど、合併には至らなかったものの良い経験になりました。また、佐々木さんの在任中には住民と行政の協働による簡素で効果的、効率的な行政サービスの再構築を目的に行財政システム再構築プランを策定しました。

このプランに基づいて、住民参加の推進、事務事業の見直し、行政

Toshihiko Sentei



泉亭 俊彦

昭和12年6月17日生  
当別町長  
平成13年8月から、  
現在2期目に至る。

組織の見直し、財政基盤の強化に取り組んでいます。重点施策のひとつであるコミュニティバスの試験運行が順調に進み、現在本格運行に向けた作業を行なっています。しかし、事業の休廃止、削減といったことを検討して行かなければならない厳しい状況が続いています。

**佐々木氏** 当別は地理的条件に恵まれ、札幌や江別と隣接しているため、教育、医療といった都市機能

や都市型施設を町として整備する必要性が低い。このような部分では町の負担は少ないですから、その分を札幌などと差別化する施策に回すことができると思います。

## ■国と地方、 住民と行政の役割分担

**谷本氏** 今は、戦後のすぐに作られたいろいろなシステムの土台が崩れてきている時代ですが、未だに、困った時には国や道で資金を出して何とかしてくれるといった意識だけが残っているように感じます。

行政がどこまでやるべきか、住民が何をすべきかといった区分を明確に定めたものはありませんが、今後は住民と行政との役割分担のあり方が大切になって来ると

思います。

**泉亭町長** 私も同感です。現在、国、地方が深刻な財政危機に陥っています。これを乗り切るためには国と地方の役割分担を明確にして、特に市町村は行財政基盤の確立、足腰の強い組織体制づくりが求められます。その意味では、市町村合併は行財政改革の有効な手段の一つであると考えますが、現実には合併した場合、その自治体が基礎自治体としてやっていけるか、そこの住民が合併して本当に良かったと満足できるのか、疑問と感ずる部分はたくさんあります。

**佐々木氏** 合併したとしてもすぐに目に見える効果は現れないと思います。自治体の財政としては5年後、10年後にならないと効果は出てきませんが、全部が全部上手く行くことになるとは考えていません。

**泉亭町長** 現在、当別町は行財政システム再構築プランに基づいて自立できる町を目指していますが、今、谷本さんが携わっている道州制はどのように進んでいくのでしょうか。

**谷本氏** 道州制は、地方分権改革の究極の姿と考えています。仕事と財源をセットで市町村、道州、国とで分け、それぞれがお互いの関与を無くし、完全に責任をもって行なうという考え方であり、住民に身近な事務を担う市町村の役割は大きくなる。大改革であり、まだまだ多くの検討が必要であるが、地方分権を進めようとする大きな流れは変わらないと思います。

**泉亭町長** これからの当別に求められること、地方自治体の全体像はどのようになると思いますか。

**佐々木氏** 自治体のIT化、オンライン化は更に加速して行くと思います。取り組み方次第で、各自治体間の事業や経費の効率化では差が生じてくると思います。他の市町

## Tamotsu Sasaki



### 佐々木 保氏

昭和26年10月2日生  
北海道企画振興部  
地域振興・計画局市町村課参事  
平成16年4月～18年3月  
当別町助役

村で行なっていることの情報収集が大切になると思います。

また、自治体としての特徴を出す動きも活発化すると思います。当別は札幌に近いですが、札幌と同じことをしてはいけなと思いますね。当別が札幌と同じことをするのなら札幌に住めば良いと考えてしまう。当別の潜在能力を活かした地域づくりをする必要があると思います。

**泉亭町長** 当別では、住民の子育てサークルや町内会で行なっている防犯パトロールなどの住民独自の活動も活発です。移住促進事業でも当別の町民に実際に触れ合われて移住を決めた人もいます。

**佐々木氏** そういったことは札幌市では見られないですね。札幌に近いからこそ差別化を図ったことが受け入れられると思います。例えば老人

## Tatsumi Tanimoto



### 谷本 辰美氏

昭和27年3月26日生  
北海道企画振興部  
地域主権局次長  
平成13年9月～16年3月  
当別町助役

のコミュニティー作りを応援するような施策でも良い、町民が相互に扶助、互助ができる”優しいまち当別”をつくる。もし札幌の100人に1人がこのことに興味を持つことで1万8千人もの人々が当別に目を向けることになりますからね。

良い意味で差別化することが、元気のある町になります。

話は変わりますが、都市部の人々とそれ以外の人々の行政サービスに対する意識や考え方には違いがありますね。道内を見ていると、町村と比べると都市部の方が、住民の負担が多い傾向にあります。都会ではサービスを求める場合はお金を負担するという考え方が浸透してきていると思いますね。

**谷本氏** 当別に住んで驚いたことは、各町内の住民が自由に使えるような立派な会館の維持費を町が負担していることです。

これは他の自治体でもあまり例が見られないことだと思いますね。

**泉亭町長** 現在行なっている、当別独自のサービスの見直しを行なわなければならないと思いますが、その際には何が必要だと思いますか。

**谷本氏** すぐに全てを変えてしまおうとしても上手くは行きませんが、意識改革の積み重ねが大切だと思います。

現在、何の負担が高く、何の負担が少ないのかをきちんと情報公開し、住民との納得の行く議論が必要になります。その際には他の自治体の良いサービスばかりを手本とするのではなく、当別の実情を見ること、知らせることが重要ですね。

**佐々木氏** 子育てを住民全体の協力で行なうというファミリーサポートシステムはまさに補完性の考え方に基づいた事業だし、アメリカで住民が自分たちの身を守る為に保安官を雇っていたことは、安全を自ら金で買うという考え方だと思う。



対談会場 北海道町村会会議室

役場職員の意識改革のみならず、住民の意識を変えることも重要になってきていると思います。

そして、事業の廃止の際には、ただやめるのではなく、将来に何をするための廃止なのかを整理して、長期的な視点を持たないと、前向きな行政は行うことが出来ないと思います。

### ■住民の力で進める 夢のあるまちづくり

**泉亭町長** 住民と行政との連携という言葉が多用されていますが、これからは本当に住民の力がなくてはやっていけないことが多いと思います。

**谷本氏** 住民と行政とによる協働のまちづくりには様々な手法や方策が考えられると思いますが、まずは、住民にまちの実態について、詳らかに情報を開示し、住民が理解し、納得し、協力をするという過程が大切で、住民と行政との合意形成がなされないとまちづくりは進みません。

**佐々木氏** 道外の事例ですが、地元産品の直売所で、高齢者が作った手作りの大福餅が口コミで人気を呼び、生産、販売に多くの高齢者が関わるようになり、高齢者の病気が激減したという話があります。お年よりは多くの知恵と経験を持っているので、行政がうまくコーディネートしていけばまちづくりの良いパートナーになると

思いますね。

**泉亭町長** 今、当別ではまちの賑わいを創出しようと、まちの中心で眠っている駅前れんが倉庫を有効活用させるために、スウェーデンのパン釜づくりなどの改装を行なっています。

また来年は当別をPRして人を呼び込む為に、スウェーデンレクサンド市との姉妹都市提携20周年記念の節目の年に開催する夏至祭を盛り上げようと、6月に向けて各方面で準備をしています。町内外の人々に当別町を広くアピールしていきたいと考えています。

**谷本氏** 当別に住んで知ったことの一つに、イベントを企画したり、参加する積極的な人が大勢いると感じました。当別町は住民パワーでこれから益々発展する可能性があると感じています。

**佐々木氏** 私も同様な印象があります。そのような人たちをスピーカーとして町の情報を発信できるとまちづくりに弾みがつきますね。住民の口コミで伝わるのが信頼できる情報になり、住民が一体となった、夢の抱けるまちづくりができると思います。

**泉亭町長** 本日はありがとうございました。これからも北海道という立場から当別の応援をお願いします。

# 雪対策・除排雪

～ひとりひとりの協力で冬の暮らしを快適に～



## 厳

しい冬。雪対策は豪雪地帯で暮らす誰もが頭を抱える問題です。

この季節、路上駐車や道路への雪出しなど「自分一人だけなら大丈夫」といったルール違反が、除雪作業に多大な支障を生じさせ、時間や費用が大幅にかさみます。

冬を快適に過ごすため、住民ひとりひとりのモラルやマナーが大切です。

### 町の除排雪基準

#### ●除雪

降雪10cm以上で出勤  
概ね朝7時まで除雪完了  
除雪出勤回数 51回  
基準降雪量 7m70cm  
(年間降雪の累計)

#### ●排雪

排雪回数 2回  
排雪量 150,000<sup>m</sup>

町の冬道対策としては、凍結路面での砂の撒布、わだちの補整、防雪柵の設置なども行なっていますが、地域の皆様のご協力とご理解が最も大切です。

## 排雪費の一部住民負担にご協力をお願いします

町では、行財政システム再構築プランに基づき、全事務事業の見直しを行っており、この中で、除排雪業務では、昨年並の降雪の場合、生活道路の排雪作業が困難な状況にあります。

従前の排雪体制を確保するには、排雪地域の町内会から、生活道路3回目の排雪の経費負担のご協力を頂くことを提案し、11月に実施した11回の住民説明会などを通じお知らせしております。

1世帯当たり2,800円の負担を頂くことにより、生活道路3回目の排雪が可能になります。是非、ご理解とご協力をお願いします。

具体的な実施方法については、現在、各地域と町で協議中です。

詳細が決定した際には、各町内会の皆様へお知らせします。

### 【住民説明会での質疑応答内容（抜粋）】

**問** 排雪とは、ダンプで雪を積み込んで運搬し、処理することでは無いか？

**答** 排雪は、排雪用ダンプに雪を積み込み処理する方法と、空き地に堆積した後に雪割りやダンプで処理する方法とがあります。

**問** 1世帯2,800円を集められない町内会は排雪しないのか、実施する所としない所が出るのでは？

**答** 各町内会と協議は行いますが、町内会ごとに差が出ますと、緊急車両等の通行障害も心配されるので、全町一斉でのご協力をお願いして参ります。

**問** 昨年度2回しか排雪しない所があるが、3回行う必要があるのか？

**答** 昨年、1昨年は排雪路線設計排雪量2回分で15万<sup>m</sup>に対して、実際排雪量は21万<sup>m</sup>以上で3回以上行っている計算です。

**問** 3回目の排雪が必要で無いような場合はどうなるのか？

**答** 今年から1回目の排雪より、町内会、排雪業者、町で日程を協議して排雪を行います。3回目の排雪の実施が無い場合、集めたお金は次年度へ積立しておくなど、各町内会で検討をお願いします。

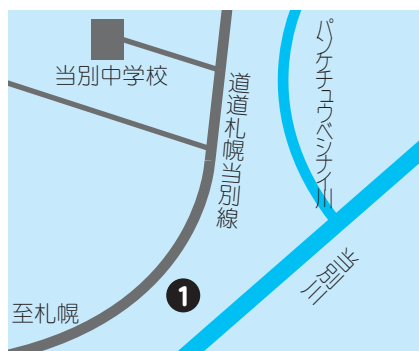
## ●雪堆積場のご案内

個人の敷地の雪は、敷地内での処理が原則ですが、当別町民の雪堆積場への自己搬入は無料受入します。

土、砂、粗大ゴミが混入した雪の搬入は厳禁です。廃棄物として処理してください。なお、堆積場では、係員の指示に従ってください。

▼受入時間 8時～17時

### ① 下川雪堆積場



### ② ビトエ雪堆積場



### ▼町除排雪に関する問合せ

役場 維持管理課 (☎23-3197)

当別環境整備協同組合 (☎25-3666)

# Town Topics まちの話題

広報誌で紹介した写真または  
データを希望者に提供します。

お申し込み 情報課広報広聴係  
☎23-3069



会場には 森本選手そっくり？  
なファンの姿も

sports

(12月10日)

## 祝！日本一 当別ファイターズクラブ



北海道日本ハムファイターズを当別からも応援しようと、当別ファイターズクラブ(野口和之会長)主催により、ファイターズの江尻慎太郎投手との交流会が開催されました。

約100名のファイターズファンが集う中、江尻投手は、激励や来年父親となることの心境、休日の過ごし方などの質問に対して笑顔で答え、「今年はファンの声援に気づけられて44年ぶりの日本一になったので、来シーズンは自分の力でファンに感動をプレゼントしたい」と力強く来季の飛躍を誓っていました。

抽選会ではファイターズグッズなどが当たるたびに歓声が上がリ、その後行なわれたサイン会、写真撮影会などは札幌ドームさながらの熱気に包まれていました。

party

(12月10日)

## 心温まるクリスマスパーティー NPO法人まちの森



NPO法人まちの森が設立2周年を記念してクリスマスチャリティーコンサートを開催しました。オープニングでは、獅子内の3家族で結成している獅郷太鼓が力を合わせて威勢の良い音を披露し、続いてサクソ・デュオがクラシックやポップスなどを演奏しました。

最後は、以前に当別でコンサートを開催した5人組のアカペラコーラスグループ「こころや」が登場し、クリスマスソングを人の声ならではの暖かいハーモニーで合唱し、来場者を楽しませました。

会場では、手作りのケーキとコーヒーが配られたほか、スタッフがサンタクロースに変装し、クリスマスのムードに包まれていました。

参加者から集められたお金は、地域活動支援センターの活動などに利用されます。

world

(12月10日)

## 世界の現状を伝える「地球のステージ4」



当別高校国際協カクラブが主催して、ライブステージ「地球のステージ4」を開催しました。同クラブは、発足から9年目になり、現在は21名の部員で活動が続け、カンボジアの小学校に井戸を寄贈するなど国際的に活躍しています。



ライブ「地球のステージ」は、発展途上国でボランティア活動をしている精神科医の桑山紀彦さんが自身の活動を映像と歌とトークでつづるステージで、今年で4回目を迎えます。

今回のライブでは、去年のパキスタン大地震から立ち直ろうとする家族や少年の活動を取り上げ、前向きに生きることの大切さを来場者に伝えました。

play

(12月15日)

## 子どもと楽しい時間を わらべ歌あそび



昔から子どもたちに受け継がれてきたわらべ歌の良さを見直そうとおはなしサークルたんぼぼと町教委が共催して「親子で遊ぼうわらべ歌あそび」を西当別コミュニティセンターで開催。

講師に、幼い子どもを育てるお母さんたちにわらべ歌を広げようと札幌で講師活動をしている布施早苗先生を迎え、15組の親子が参加しました。

参加した親子は、布施先生と一緒に昔なじみの歌や遊びを通して楽しいひとときを過ごし、会場には、子どもたちの元気な声が響いていました。

cooking

(12月10日)

## お父さんも料理 男の料理教室



普段あまり家事をしない父親が、家庭で子どもと一緒に料理をすることでコミュニケーションを図れるようにと「男の料理教室」が当別中学校で開催され、父親25名が参加しました。

管理栄養士の相澤紀子氏の指導で、楽しい雰囲気の中、カレーライス・カツ・サラダ・デザート調理と試食を行ないました。

# 給与・年金所得者の還付申告と住民税申告

町では、給与・年金所得者を対象に、所得税の還付申告と住民税申告を  
1月25日から役場1階大会議室で受け付けます。 税務課税務係（☎23 - 2332）

## A. 所得税の還付申告ができる方 (給与収入・年金収入のみの方)

所得税は源泉徴収されているが、年末調整が済んでいない方  
退職所得があり、源泉徴収税額のある方  
医療費控除を受けることができる方  
新築住宅や中古住宅を取得して入居された方、住宅の増改築をされた方

## B. 住民税の申告を忘れずに

確定申告の義務がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申し込みや金銭借り入れの手続き、老人医療費・児童手当などの受給手続きに所得課税証明書が必要な方は、住民税の申告が必要です。



## 申告に必要な書類

### ①～③共通・住民税の申告に必要なもの

- ・源泉徴収票（支払金額と源泉徴収税額がわかるもの。コピー不可。）
- ・印鑑
- ・金融機関などの口座番号がわかるもの（本人名義のものに限る）
- ・国民健康保険料、介護保険料の領収証、国民年金保険料支払証明書（平成18年中に支払った分、社会保険料控除に該当する方）
- ・生命保険、損害保険料控除証明書（各保険料控除に該当する方）

### ③の方で必要なもの

- ・医療費の明細書（1年分の医療費などを医療を受けた人ごとに集計したものが必要になりますので、事前に集計して明細書に記載してからお越しく下さい。明細書は税務課税務係に用意してあります。）
- ・医療費などの領収書、レシート（医療費控除を受けることが出来るのは、支払った額が10万円または合計所得金額の5%のいずれか少ない方を超えた場合の方です。）

### ④の方は

直接税務課税務係まで問い合わせください。

## 白色事業所得者（営業・不動産など）を対象とした収支内訳書の記載相談

事業所得の申告は、申告者自身が作成した確定申告書と合わせて収支内訳書が必要となります。しかし、例年、確定申告の受け付けの際に収支内訳書を記載してこない方が多く、役場の受け付け時に作成することが多いため、ほかの申告者の待ち時間が長くなってしまいます。

このため、町では下記の期間を収支内訳書の記載相談日として設けました。事前に必要な書類を整理のうえお気軽にお越しく下さい。なお、2月16日から行う確定申告の際に収支内訳書が作成されていない場合は、確定申告の受け付けをすることができません。

### 収支内訳書の記載相談日

▼期間 1月25日(木)～2月15日(木)

▼場所 役場1階大会議室

## 法定調書の提出について

年末調整に伴う平成18年分給与支払報告書(総括表・個人別明細書)の提出は、次の通りです。

▼提出期限 1月31日(水)

▼提出場所 税務課税務係

給与支払報告書は、平成19年度の町・道民税の計算のもととなる大切な資料ですので、記載内容の確認と早期提出にご協力願います。

## インターネットで申告書の作成ができます

国税庁のホームページでは、インターネットを利用して所得税や消費税に対応した確定申告書を作成することができます。

- ・いつでも 24時間対応、土日・祝日もOK。
- ・簡単に 難しい計算はパソコンにおまかせ。
- ・郵送可 税務署に行く必要がありません。

▼国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>







## 公平性を保つため滞納は許しません 納税にご協力ください

個人所得が伸び悩む中で、税金を納期限内に納めることが困難な方が増加しています。町税は、皆さんの所得や資産の状況を元に算出し、公平な負担をいただいているものです。

町では、納期限内に納付された方と納付されなかった方との不公平をなくし、税の公平性を保つため、未納解消の取り組みを行っています。

### ▼問合せ

納税課納税係（☎23 - 2341）

### 差押えなどの滞納処分を強化します

滞納額の縮減と納税の公平性を確保するために滞納者に対する滞納処分として、土地・家屋・所得税還付金の差押え、国民健康保険証の使用などの制限を実施しています。また、昨年からは対策をさらに強化し、預貯金や給与の差押えも行っています。

### 納付が困難なときは相談ください

病気や失業などの事情で納期限内に納められないといった特別の事情がある方は、分納の方法がありますので、相談ください。

### 差押えの具体例

#### ①納税交渉

滞納者のお宅に伺って税金を納めるように促します。



#### ②差押えの予告



#### ③預金・給与の差押え

催促しても納めない方に対しては、預金調査をして残高を差押えることや、給与調査をかけて場合によっては、給与の差押えを実行します。

## あそ雪の広場

主催・詳細 あそ雪の広場実行委員会（☎23-2447）



大雪像、滑り台、雪上車の体験試乗、よさこい披露、餅まき、子ども綱引き、雪中玉入れ、飲食コーナーなど楽しい企画が盛りだくさん！

「親と子のふれあいを求めて」をテーマに今年で25回目を迎えるあそ雪の広場。

今回は、毎年好評の花火大会を更に拡大して打ち上げます。

17日は、冬の夜空に輝く美しい花火をご覧ください。

日時 2月17日・18日（土・日）

会場 阿蘇公園

### 雪像コンクール開催

テーマ 「未来へ」

応募は、 学校部門・ 一般部門  
（企業・団体・町内会・育成会・ファミリー）

▼表彰 大賞（6万円）ほか各賞あり

詳しくは、広報と一緒に配布した応募用紙をご覧ください

### ボランティアスタッフ募集

一緒に楽しみながら参加しませんか  
当日のイベントスタッフなど

❖対象 高校生以上

## 人事

### 平成18年12月1日付け 役場職員人事異動

- (経済部)  
 商工課商工労政係長 大畑裕貴  
 (建設水道部)  
 上下水道課主幹(庶務担当)  
 長内義行



## 申請

### 受け付けをします 入札参加資格審査申請書

▼受付内容 平成19・20年度の工事、設計、物品、設備管理委託などの入札参加資格審査申請

▼添付書類 納税証明書等必要書類  
**法人** 法人税と消費税および地方消費税

**個人** 申告所得税と消費税および地方消費税

**町内業者** 法人住民税または町道民税

審査結果決定通知用封筒に宛先を記入し、80円切手を貼ってください。

#### ▼受付期間

2月1日～28日(土・日・祝日は除く)  
 9時～11時30分、13時～16時

▼場所 総合体育館(白樺町)

#### ▼申請用紙

建設工事・設計業務など  
 北海道土木協会(札幌市中央区北3条西7丁目1緑苑ビルで販売)

物品・設備管理委託など  
 財政課管財係に備え付けています。(町ホームページからダウンロード可)

▼問合せ 財政課管財係  
 (☎23 - 2331)

## 下水道

### 下水道の調子が悪いと思ったら 連絡ください

下水道に異物を流していないのにトイレや風呂、台所の流れが悪くなったり異常な音がするときは連絡ください。確認に伺います。



なお、町で管理する施設の場合は、町で処置しますが、個人の施設では個人負担になりますので、ご注意ください。

食用油やラードなどが固まり管を詰まらせることが多いので、油を下水道へ流さないようにご協力ください。

#### ▼連絡先

上下水道課下水道技術係  
 (☎23 - 3542)

## 資格

### 排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者の資格登録者は、4年ごとに資格登録更新の手続きが必要です。更新対象者には、案内・申込書類などを郵送しますので、手続きを行ってください。

▼対象者 平成14年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または更新手続きをした方で、資格登録期間が3月31日で満了する登録者。

▼受付期間 1月15日(月)～19日(金)  
 9時～15時30分

▼手数料 5,000円

▼問合せ先 上下水道課庶務係  
 (☎23 - 3542)

## 都市計画

### 都市計画道路、都市計画用途 地域の変更案を縦覧します

都市計画道路「当別大通」、「公園通」の一部線形と区域の変更、「田園通」の延長の修正および用途地域の一部区域の変更および建ぺい率の選択肢の拡充に伴う指定に関わる案の縦覧を行います。

▼期間 1月9日～23日(予定)

▼場所 都市計画課都市計画係  
 (☎23 - 3198)

## 講座

### 町民自主企画講座 キンバリーのびっくり部屋! in当別

町教委とBring upとうべつが共催で英語を交えながら科学の楽しさを体験する講座を開催します。

▼日時 1月27日(土)13時30分～

▼会場 あえ～る(弥生)

▼講師 <sup>あわお</sup> 粟生キンバリーさん

▼対象 6歳～小学6年生

(親子参加可)先着30名

#### ▼申込み・問合せ

受講料は無料です。参加希望の方は、町教委社会教育課(「総合体育館」内・☎22 - 3834)まで申し込みください。

## 当別消防出初式

式典には一般の方も出席できますので、お越しください。

▼日時 1月6日(土)11時～

▼会場 総合体育館(白樺町)



## 体 育 館

### 実施中です フィットネスインストラクター指導事業

総合体育館内トレーニングルームで実施しているフィットネスインストラクター指導事業の1月・2月の日程をお知らせします。

#### ▼日程

午前の部（9時30分～11時30分）

1月11日（木）・25日（木）

2月8日（木）・22日（木）

午後の部（18時30分～20時30分）

1月16日（火）・30日（火）

2月6日（火）・27日（火）

▼対象 町内に在住または勤務する18歳以上の方

指導料は無料ですが、体育館利用料150円がかかります。

▼問合せ 町教委スポーツ振興係（「総合体育館」内・☎22 - 3833）

## 申 請

### 提出期限は1月10日まで 農業委員会委員選挙人名簿登録申請書

昨年12月中旬に各地区農事組合長を通じ、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を配布しました。

平成19年1月1日現在で次の要件を満たす方は、申請書に記入し、農事組合長に提出願います。

なお、下記要件に該当し、申請書が手元に無い方についてはお問合せください。

#### ▼要件

当別町内に住所を有し、満20歳以上の方（昭和62年4月1日以前に生まれた方）

30アール以上の農地を現在耕作している農業経営主

農業経営主の配偶者または同居の親族で、年間60日以上農業に従事している方

▼問合せ 農業委員会事務局（☎23 - 3279）

## ス ポ ー ツ

### 楽しく仲間づくり 子どもスポーツ体験教室

スポーツを通して体力・仲間作りをしませんか。

▼内容 1月：ティーボール

2月：ドッチビー

▼場所・日程

総合体育館 1月27日・2月17日

西当別コミュニティセンター

1月20日・2月10日

全て土曜日、時間は13時30分～

▼対象 町内の小・中学生、保護者

▼参加料 初回参加時のみスポーツ保険料として500円

▼申込・詳細

町教委スポーツ振興係（「総合体育館」内・☎22 - 3833）



## 制 度

### お済みですか 自動車の登録手続き

以下の場合には、自動車の登録手続きが必要です。

- ①住所や名前が変わったとき
- ②車を売買したとき
- ③車を使用しなくなったとき
- ④ナンバープレートの紛失、破損
- ⑤札幌以外のナンバーを使用時
- ⑥ローンの支払い終了時
- ⑦車検証やステッカーの紛失・破損
- ⑧後ろのナンバープレートに封印がない

なお、詳細は、車検証を用意してから下記へ問い合わせください。また、月末は混雑しますので、上・中旬までに手続きされることをお勧めします。

▼問合せ 北海道運輸局札幌運輸支局（☎050 - 5540 - 2001）

## 制 度

### ご存知ですか 交通事故の援護制度

❖交通遺児等育成資金の貸付

▼対象者 0歳～中学卒業まで

▼貸付金額 一人につき一時金155,000円、以後月額20,000円、小・中学校入学支度金44,000円。

▼貸付期間 決定時から中学卒業まで（無利子）

▼返還方法 貸付期間終了後6か月または1年経過した後に20年以内の分割均等返還。ただし、高校、大学などへの進学者は、卒業までの間、返還を猶予することもできます。

❖重度後遺障害者に介護料を支給

▼対象者 自動車事故で脳、脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、介護を必要とする方

▼支給額

月額29,290円～136,880円の間で、状況により支給。「短期入院」費用があれば別枠で支給。

▼支給期間 支給月は3・6・9・12月で、3カ月分を一括支給

▼問合せ 自動車事故対策機構札幌主管支所（☎011 - 551 - 2145）

### 自衛官募集説明会を開催

白樺コミュニティセンター

2月2日（金）18時～20時

西当別コミュニティセンター

2月3日（土）13時～15時

自衛隊生徒の場合は、父兄同伴でお願いします。

▼問合せ

自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所（☎011 - 383 - 8955）

住民生活課住民生活係

（☎23 - 3209）

## 調査

### 道央都市圏パーソントリップ 冬期調査にご協力を

当別町を含む道央都市圏7市3町を対象に実施します。

▼対象 去年の秋期調査で回答をいただいた世帯

▼調査方法 郵送で配布・回収

▼調査期間 2月

▼調査内容 特定の日における交通行動調査

▼問合せ 道央都市圏パーソントリップ調査実施本部

( ☎0120 - 940 - 180 )

調査主体団体：北海道建設部まちづくり局都市計画課

調査協力：都市計画課都市計画係  
( ☎23 - 3198 )



## 子育て支援センター情報

当センターはお母さんお父さんを応援する力強い味方です。是非お子様と一緒に参加しませんか。

### あそびのひろば1月の日程

■うさぎ（3歳～就学前）

16日・23日・30日（全て火曜日）

■こりす（1歳6か月～3歳）

17日・24日・31日（全て水曜日）

■キャロット（1歳6か月～就学前）

17日・24日・31日（全て水曜日）

### ミニトマトクラブ（乳児支援）

■1月23日（火）

### サロン（0歳～就学前対象）

■毎週金曜日、ふとみ保育所・子どもハウスで開催しています。

気軽に遊びにきてください。

子育てに関する悩みや相談を受け付けています。

❖詳しい内容は、子育て推進課（「ゆとる内」・☎25-2658）まで問い合わせください。

## 広報誌「ほっかいどう」

今年度から、これまでの冊子スタイルからタブロイド判に変更し、発行回数も年6回（奇数月の発行）となりました。

発行方法も、新聞折込のほか、一部地域ではポスティングシステムを活用しています。

また、支庁、役場のほか、お近くの郵便局、銀行（北洋、北海道）、セイコーマートなどにも備えています。これらの方法によって、手に取ることが出来ない方には、個別に郵送もしますので、問い合わせください。

▼問合せ 北海道知事政策部知事室広報聴課広報グループ  
( ☎011 - 204 - 5110 )

## 年金

## 読んで得する年金・国保のお話

## 国保

### ■新成人の皆様へ ～国民年金に加入しましょう～

国民年金は、日本国内に住所のある20歳から60歳までの人が加入する国の公的年金制度です。

この制度は、老後の所得保障だけではなく、病気や事故で障害が残ったときの障害年金や18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったときの遺族年金など、不測の事態に適切にサポートします。

学生または収入が少ない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請をしないまま保険料を未納にすると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

#### ・窓口年金相談日

1月16日（火）・24日（水）

役場1階 住民生活課国保年金係

#### ・年金保険相談所の開設（札幌北社会保険事務所）

1月19日（金）10時～15時 商工会館

### ■交通事故にあったら国民健康保険に届け出ましょう

交通事故など、第三者の行為によってケガや病気をしたときでも国保を使えますが、医療費は加害者が全額負担するのが原則です。

この場合は、国保が医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に請求します。

交通事故にあったら国民健康保険に必ず届け出てください。

届け出が無かった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることとなります。

#### ▼国保と年金についての問い合わせは

住民生活課国保年金係（☎23-2467）





みんなで遊ぶと楽しいね



ママcomとうべつが母親同士がふれあう場所を作ろうと親子ひろばを開催しました。100人以上の親子が集まって交流を深め、木の砂場など珍しい遊具も設置され、子どもたちは、のびのびと遊んでいました。(12月7日)

年賀状に火の用心をこめて



一人暮らし高齢者へ火の用心を呼びかけようと西・東保育所の児童が防火年賀状を作成しました。みんなで協力して449枚の年賀状に心をこめて色を塗りました。作成した年賀状は、12月25日にポストに投函しました。(12月14日)

AEDで人命救助に備える



札幌北法人会当別支部が当別町にAED(自動体外式除細動器)を寄贈。宮永支部長からは「できれば使わない方がよいが、もしもの時には、この装置で人命を救って欲しい」とメッセージが送られました。寄贈されたAEDは、総合体育館に設置しました。(11月28日)

ご寄付ありがとうございます

☆当別町社会福祉協議会へ

- 古木友子さんから10万円
瀧本利雄さんから5万円
佐坂義雄さんから5万円
高木馥美さんから1万円
当別町赤十字奉仕団から1万円
園生第4町内会第2班から7,578円
松木久仁さんから手編みの座布団 13枚

☆社協愛の小箱へ

「信長」から 9,493円

☆町内保育所へ

北海土木工業(株)から地元産米(ほしのゆめ・ななつぼし)200kg、キルディブロック大型セット、ペッターブロック大セット

商店街活性化センター

「あえ〜る」情報

とうべつポイントカード会

「現金つかみどり」

期間 1月2日(火)~3日(水)
13時~17時(物品等の販売無し)

チャリティーカレンダー

リサイクル市

期間 1月10日(水)~16日(火)
10時~17時(最終日15時)

年末年始休館日

12月30日(土)~1月8日(月)
※ただし1月2日・3日は、当別ポイントカード会抽選会を実施します。

時間は10時~17時(月曜は休館/展示会最終日は15時まで。)

詳細 あえ〜る (☎25-5116)

交通安全

飲酒運転は重大な犯罪です

新年は飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は認知、判断力を低下させて交通事故の原因となり、事故を起こすと失業、家庭の崩壊、損害賠償など取り返しのつかない結果を招きます。

当別町の交通事故発生件数(平成18年1~11月人身事故累計)

Table with 4 columns: Category, Heisei 18, Heisei 17, Change. Rows: Total, Deaths, Injuries.

路面がツルツル・スリップ事故に注意

お詫びと訂正

広報とうべつ12月号の3ページ「地域活動センターつくしの郷」の電話番号を誤って記載していました。

訂正し、お詫び申し上げます。
誤 26 - 2685
正 22 - 2685

相談できます 会場 ゆとろ(西町)

☑法律相談 町の顧問弁護士が相談に応じます。

☑日時 2月1日(木)・13時30分~16時30分

☑申込事前に福祉係(☎23-3019)まで。

☑心配ごと相談(毎月第2・4木曜日)[24時間受付 090-2070-5082]

☑日時 1月11日、25日・13時~16時 申込 町社会福祉協議会(☎22-2301)

Tobetsu

# ここが1番

地吹雪 国道275号  
～白の道 続く～

札幌の大通公園では快晴だったのに、ほらほらやっぱりだよ、橋を越える頃からだんだん雲行きが怪しくなって、予想通り当別町の境界看板を越える頃には、みるみる視界が無くなってきた。

またこれだよ、当別に入ったら冬だよ、吹雪だよ。

都会者にはわからないだろうな。でも吹雪の中で生きること、知らないうちに強くなってる気がするよ。



**山**岳が東北部と西北部を囲む当別は四季の変化が大きい町です。12月から3月までは気温が連日氷点下の日々が続き、降雪量は1日平均で約5cm、年間平均の積雪は約4mに上ります。

厳しい冬を先人から受け継いだ北国の知恵で乗り切ってきました。冬の寒さがあるからこそ春を待つ気持ちが大きいのかも知れません。



# 広 告

# 健康ひろば 1/2 月

❖ゆとろ～総合保健福祉センター（西町）

❖西コミ～西当別コミュニティーセンター（太美町）

## 集団予防接種

種類	日時	場所	対象
BCG	15日(月) 14:00～14:30	ゆとろ	生後6カ月未満

- ◆個別接種は下記医療機関にて接種ください。
- ◆持ち物 母子健康手帳。
- ◆事前に予防接種ガイドブックを読みましょう。

## 医療機関 予防接種実施

勤医協当別診療所	☎23-3010	要予約
さわぎき医院	☎25-2055	要予約
とうべつ内科クリニック	☎22-1313	要予約
近藤医院	☎23-2021	
太美中央医院	☎26-2332	
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	☎25-3151	
北海道医療大学歯科内科クリニック	☎23-1604	
堀江病院	☎22-3111	

	事業名	日時・場所・内容	申込
乳幼児	4か月・10か月児健診	15日(月) ゆとろ 受付13:00～14:00	対象者へ個別通知
	1歳8か月・3歳児健診	12日(金) ゆとろ 受付13:00～14:00	
成人向け	基本健康診査	40歳以上の方 右記町内医療機関にて受診	必要
	健康相談	保健師や栄養士が相談に応じます。 31日(水) 9:30～11:30 ゆとろ	必要
	ヘルスアップ事業	健康チェック日 23日(火) 健康プラン相談会 26日(金) 9:30～11:30 総合体育館	必要
	胃・肺・大腸がん検診	24日(水) 7:30～9:30 ゆとろ	必要
	リハビリ教室	脳卒中、神経難病などにより、 体や言葉に不自由がある方 17日(水) 10:30～14:30 ゆとろ	必要
	友遊会	外出機会の少ない高齢者対象 25日(木) 10:00～12:00 ゆとろ	必要
	かすみ草の集い	外出機会の少ない高齢者対象 23日(火) 10:30～14:30 西コミ	必要

申込・詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23-2346）

<p><b>心の健康相談</b> 心の悩みについて専門医が相談 26日(金) 13:30～16:00 江別保健所 ☑申込・問合せ 江別保健所（☎011-383-2111）</p>	<p><b>断酒会</b> お酒で悩んでいる方とその家族 毎月第1・第3月曜日 18:00～21:00 ゆとろ ☑申込・問合せ 日中は江別保健所（☎011-383-2111） 夜間は工藤（☎22-2510）</p>
---	---

## 2月の予定

内容	日にち	時間	場所	内容	日にち	時間	場所
巡回ドック・フレッシュ健診	1日・2日(木・金)	7:30～	ゆとろ	リハビリ教室	7日(水)	10:30～	ゆとろ
4か月・10か月児健診	5日(月)	13:00～	ゆとろ	マタニティスクールA	9日(金)	13:00～	ゆとろ
BCG予防接種	5日(月)	14:00～	ゆとろ	歯科検診・フッ素塗布	14日(水)	9:30～	ゆとろ

# 広告



- ◆平日⇒19時～21時 ◆土曜⇒14時～17時
- ◆日曜・祝日⇒9時～12時・14時～17時

## 1月

1日 さわざき	2日 太美	3日 堀江	4日 勤医協	5日 堀江	6日 堀江	7日 近藤
8日 スエーデン	9日 堀江	10日 太美	11日 さわざき	12日 堀江	13日 勤医協	14日 堀江
15日 堀江	16日 とうべつ	17日 スエーデン	18日 堀江	19日 太美	20日 さわざき	21日 堀江
22日 勤医協	23日 堀江	24日 堀江	25日 とうべつ	26日 近藤	27日 堀江	28日 太美
29日 さわざき	30日 堀江	31日 勤医協				

## 2月

1日 堀江	2日 堀江	3日 とうべつ	4日 近藤	5日 スエーデン	6日 太美	7日 さわざき
8日 堀江	9日 勤医協	10日 堀江	11日 堀江	12日 とうべつ	13日 近藤	14日 スエーデン

## ボランティアの窓

ここでは、ゆとりの一角にある「ボランティアさんのコーナー」に展示している四季折々の作品を毎月紹介しています。



当別ボランティアセンター

## 作成者

齊藤 みちこ 紀子さん

今回は「平和」をテーマに身近にある枯花や植物でディスプレイしました。

悲しいニュースが私たちの胸を痛める今日この頃ですが、たくさんの笑顔にあふれる世の中を願っています。

## いきいき 健康生活



## あなたはメタボリックシンドロームになっていませんか

ひとつひとつは軽度でも、重なると心筋梗塞や脳卒中などの危険性を高めます。下記の必須項目に加えて、次の～の2項目以上にあてはまると、『メタボリックシンドローム』と診断されます。健診の検査結果を見てあなたもチェックしてみましょう。

## 必須項目

①肥満 腹囲：男性85cm以上、女性90cm以上

+

## ②高脂血症予備群

中性脂肪 150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満

## ③高血圧予備群

収縮期血圧 130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上

## ④糖尿病予備群

空腹時血糖値 110mg/dl以上

## 基本健康診査で確認しましょう

メタボリックシンドロームは、自覚症状がありません。年に1度は基本健康診査を受けましょう。

## ①基本健康診査

▼対象 40歳以上の方 ▼会場 町内医療機関

▼日程 3月31日まで

## ②巡回ドック・フレッシュ健診

▼対象 18歳以上の職場などで健診を受ける機会がない方

▼日時 2月1日(木)2日(金)7時30分～9時30分

▼会場 ゆとり

▼料金 1,000円(国民年金保険加入者500円、生活保護の方は無料)

❖申込み・問合せ 保健サービス係(「ゆとり」内・☎23-2346)まで事前に申し込みください。

## 広告



## 交流のシンボルは 北欧の風と共にやって来る

ベッテイル ダニエルス(Bertil Daniels)さん (写真右)  
アーネ ブラーサル(Arne Brasar)さん  
(スウェーデン レクサンド市)

当別町とスウェーデンレクサンド市の交流が始まってから来年で20周年を迎えます。今後も交流を未来につなげて行くため、駅前の赤れんが倉庫に設置されるパン釜が2つのまちの交流の象徴となります。

### 交流の礎が かたちになるまで

スウェーデン王国の首都ストックホルムから北西に約250kmにある、姉妹都市レクサンド市からダニエルスさんとブラーサルさんの二人が当別にパン釜造りに訪れました。

ダニエルスさんが当別と関わるようになったのは、20年前に当別町とレクサンド市とが交流を始めた時の市長として、姉妹都市の調印を行ったとき以来です。

永年の夢である、当別に伝統的なパン釜を造りたいという想いの実現のため、町一番の腕利きのれんが職人のブラーサルさんとの来町になりました。

当別とレクサンドでお互いの町を

訪問する住民同士の交流が進み、スウェーデンの短い夏と太陽の恵みに感謝する伝統行事の夏至祭は町のイベントとして定着しました。

そして、ダニエルスさんがずっと温めていた「当別にパン釜を」という想いは、交流の新たな象徴としてのれんが倉庫へのパン釜設置という形で実現しました。

### れんが倉庫のパン釜が 2つのまちの掛け橋に

12月6日から20日の間、スウェーデンヒルズに滞在してレクサンドから取り寄せたレンガを使った釜が造られました。

パン釜を当別に持って来ることになったことについて二人の想いを尋

ねたところ、「スウェーデン伝統のパン釜を当別のまちに作ることがずっと夢だった。それがかなうのが本当に嬉しいです。」とダニエルスさんは笑顔で話し、ブラーサさんは「私の作ったパン釜で焼いたものを町の人たちが気に入って食べてくれるといいですね。」と職人風な物静かな語り口で答えてくれました。

まちの賑わい創出のため、れんが倉庫は4月にオープン予定です。多くのイベントなどで二人が作った釜で焼いたパン食べる機会はずぐにやって来ることでしょう。「雪が溶ける頃、2人のパン職人が当別を訪れます。とても多くの経験と知識を持った人なので、必ずおいしいパンを焼いてくれますよ。」ダニエルスさんはそう約束してくれました。

### 人の動き 12月1日現在 ( )は前月との比較

人口	19,686 人	(25人減)
世帯	7,815 世帯	(2世帯増)
男	9,635 人	(1人減)
女	10,051 人	(24人減)

12月号の世帯比較(23世帯減)は(23世帯増)の誤りでした、訂正してお詫び致します。



### 今月の表紙

新年あけましておめでとうございます。2007年新年号は、防火年賀状作成の1コマです。(記事14ページ)これからは、厳しい雪に包まれる季節になります。

子供たちの手作りのメッセージは、お年寄りを元気づけることでしょう。